

# 納税は社会の基本的なルールです

～納期限内納付のご協力をお願いします～

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納することは、納期限内に納税している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収していますが、市では7月・8月・9月は「滞納処分（財産差押）強化月間」として、財産の差押をより強化していきます。

なお、8月は「税込確保強化月間」として、納税相談もなく納付のない人には、市職員がそのお宅を訪問し、納税の催告を行います。また、納め忘れの人に対して電話による納税催告を重点的に実施します。

## 7月・8月・9月は「滞納処分（財産差押）強化月間」です

市では、「税の公平性および税込確保」の観点から、大多数の納期限内納税者の目線に立って、滞納処分（財産差押）を強化した取り組みを行っています。支払能力があるにも関わらず、納税いただけない人などが滞納処分の対象となります。今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っています。

### ○納税は国民の義務です（日本国憲法第30条）

大多数の人は納期限内に納税いただいておりますが、支払能力があるにも関わらず遊興費・借金の返済・住宅ローンの返済などを優先し、納税いただけない滞納者に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険・不動産などの差押を執行し、強制的に徴収しています。

### ○納税は納期限内納付が大原則です

納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と明記されています（地方税法第331条など）。その後、催告書などに対しても納税および連絡がない場合は、滞納者の財産調査をし（国税徴収法第141条）、財産の差押を執行します。

なお、市税滞納に関する財産調査については、個人情報保護法には一切抵触しません。

### ○「タイヤロック（車輪止め）」を使用して自動車などの差押を実施します

差押した自動車（二輪車を含む）を運行・使用させないための措置として、自動車のタイヤ部分に装着して（写真下）運行不能状態にし、レッカー移動します。それでも納税いただけない場合はインターネット公売などで売却します。

なお、自動車差押・公売までに要した経費についても、滞納者本人の負担となります。



### ○差押した動産（絵画・自動車など）・不動産はインターネットなどで公売しています

Yahoo!JAPANが運営する官公庁オークションのサイト上で、差押した動産をせり売りにて売却しています。今後は自動車もインターネット公売をしていきます。

不動産については、今年度も西部県税事務所などと合同で公売します。

### ○延滞金について

延滞金は、納期限内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限日までに完納されないときは、その翌日から完納の日までの日数に応じ年14.6%（納期限日の翌日から1カ月の期間は平成25年中は4.3%）で計算され、徴収します。

### 平成23・24年度滞納処分の差押件数・換価状況

年 度	平成23年度	平成24年度
預貯金	512	759
給与・年金	24	58
生命保険	32	57
国税還付金	99	138
売掛金・賃料ほか	11	10
不動産	60	88
計	738	1,110
換価による税込	31,440,069円	64,026,103円

### 滞納処分件数の推移

財産の種類	21年度	22年度	23年度	24年度
債権など	234	385	678	1,022
不動産	41	8	60	88

## 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、**一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。**

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

### ●夜間納税相談窓口

平日に納税相談ができない人のために、下記納期限日には夜間窓口を開設しています。

開設日	9月2日(月)・9月30日(月)	時間	午後8時まで
	10月31日(木)・12月2日(月)	場所	困 収 納 課

### ●日曜納税相談窓口

8月の「税込確保強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

開設日	8月25日(日)	時間	午前9時～正午
		場所	困 収 納 課

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1082・1084）

☎=本庁舎 ☒=松井田庁舎 ☓=谷津庁舎 ☑=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター